

# きょうされん

## 居宅サービス事業所 家事援助緊急実態アンケート

### 報告書

#### 目次

●本文

はじめに	… 1
調査概要	… 2
量的調査結果	… 3
	… 9
自由記述一覧	… 10
	…18

## はじめに

2003年に支援費制度が開始され、それまで一部の市町村で細々と実施していたホームヘルプの事業は全国的な制度化の中で急速に利用者が増加した。それまで、障害当事者の暮らしは家族が支えるしかない状態であったのが「他人がケアをする」といった新たな暮らし方への大きな転換点を迎えたともいえる。ホームヘルプ、ガイドヘルプの開始は、わが子の将来の暮らしに展望が見えなかった家族にとって、希望を託す事が出来るかもしれないとの期待を高めた制度ともいえる。

日本は2014年1月20日に障害者権利条約(以下、権利条約)を批准した。権利条約の第19条では「すべての障害者が他の者と平等の選択をもって地域社会で生活する平等の権利を有する」とされている。共生社会を目標に障害のある人が地域社会で当たり前で生活する考え方が権利条約の中心的内容となった。

しかし、今日権利条約を批准しても尚、障害を持つ方が地域で当たり前の暮らしを実現するには高い壁が立ちだかっていると云わざるをえない。特に、居宅支援事業においては、きちんと障害のある人たちにとって使いやすい事業として位置づけられ、条件整備がされているかということ、まだまだほど遠い状況である。

特にこの間介護保険分野で検討されている「軽度者への支援の在り方について」の動向については障害分野においても注視している。「家事援助に専門性はあるのか」「単なる掃除や食事作りであれば家事代行サービスの利用でいいのではないか」等々の発言は、障害当事者の生活に深く入り込み、利用者の価値観、生活スタイル、障害特性を把握して支援を行っているヘルパーに対する評価が正当に行われていない表れともいえる。

この報告書は、きょうされんに加盟している居宅支援事業所の家事援助の実態を緊急調査し結果をまとめたものである。この調査では、会員事業所における家事援助の現状の概要を知るための最低必要な項目にしぼった調査と、その結果の整理およびまとめを行った。

また、自由記述式で回答してもらった内容においては、居宅支援の現場で、非常に厳しい状況やその中で頑張っている現場の姿が映し出された。その全ての内容は当調査の巻末に資料として添付した。

2017年7月17日

## きょうされん居住支援部会 居宅サービス事業所家事援助実態アンケートの概要

### 【調査の目的】

- ・居宅サービス事業所会における家事支援の実態を把握する。

### 【調査の対象】

- ・きょうされん加盟の居宅介護事業所 102会員(2017年7月1日時点)。
- ・および法人内事業所のいずれかがきょうされんに加盟しており、居宅サービス事業所としてはきょうされんに加盟されていない事業所も対象とした。
- ・回答の単位は居宅サービス事業所とした。

### 【調査の内容】

- ・調査項目の柱としては「基本情報」「家事援助の状況」に基づいた10の質問項目。

### 【調査方法と期間】

- ・調査用紙を郵送し、FAXで回答を受けた。
- ・質問用紙発送:2017年6月27日、回答締切:7月10日

### 【回答状況】

- ・回答か所数:71か所(うち会員47、非会員23)

## I. 基本情報

### 1. 法人種別

結果は以下のとおり。

法人種別	回答率	1. 社福	53	2. NPO	16	3. 営利	2
	71		75.00%		22.00%		3.00%
	100.00%	4. 医療	0	5. その他	0		
			0.00%		0.00%		

### 2. 回答地域の分布

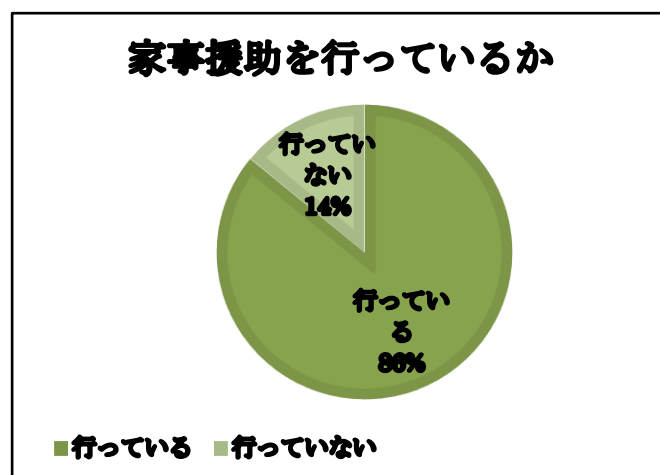
結果は以下のとおり。

法人種別	回答率	北海道・東北	関東	中部	北陸	近畿	中国	四国	九州
	71	1	14	15	1	24	6	1	9
	100.00%	1.00%	20.00%	21.00%	1.00%	34.00%	9.00%	1.00%	13.00%

## II. 家事援助について

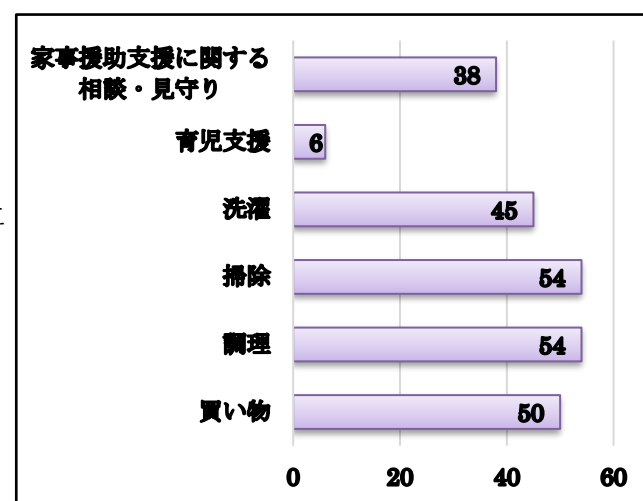
### 1. 家事援助の実施状況

家事援助の実施状況については調査した事業所の8割強の60か所の事業所において支援を行っているとの結果であった。多くの居宅介護を実施している事業所において家事支援は非常にニーズが高く支援の一つといえる。また、実際に支援を行っていないと答えた事業所10か所中の2か所は「ヘルパー不足の為派遣できない」との理由であった。



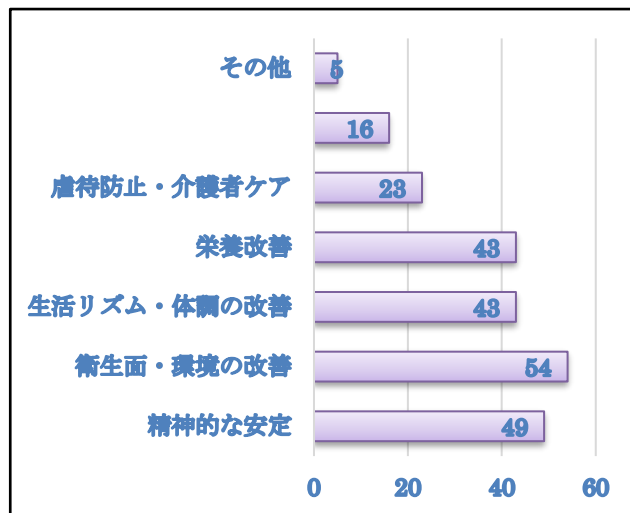
### 2. 家事援助においてどのような支援を実施しているか。

家事援助の支援内容で一番多い支援として掃除、調理、買い物、洗濯と家事全般の行為が上位を占めているが、複数回答の内一つに「家事支援に関する相談、見守りの支援」を同時回答にあげる事業所が多くあった。実際に支援を行う中で、掃除や調理等の家事支援を行いながら同時に利用者との会話を通し、生活の変化や困りごと等の相談に乗る機会が多いとことを表していると言える。その日その日の訪問先の利用者の状態を確認しながら支援を行うヘルパーにとって、利用者とのコミュニケーションは信頼関係づくり、利用者の異変や、状態の把握に欠かせない支援内容となっており、相談、見守りを含めた一連の動きの中で食事作りや掃除等の家事支援が行われているといえる。



### 3. 家事援助を行う事での利用者の変化

家事支援を実施した事での利用者の変化については、衛生面・環境面の改善を挙げる事業所が一番多く、続いて精神的な安定、生活リズム、体調改善と続く。家事支援に入る事で利用者の生活環境が整い、それに伴って精神面や体調面の改善に繋がるといった側面を表しているともいえる。また、その他の意見として、「利用者の地域での孤立防止」や「近隣住民との人間関係がスムーズになる」、「気持ちの切り替えができるようになる」など、家事支援を通して利用者の成長、変化を促すきっかけとなっている事例も書かれていた。



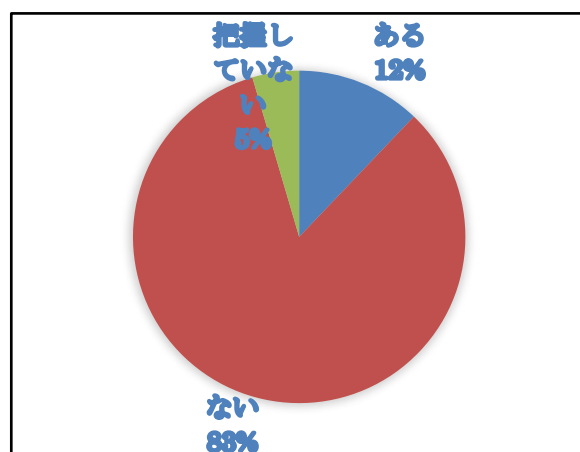
### 4. 家事援助の目的や役割について

訪問介護の生活援助サービスは、厚生労働省の通知によれば、「身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に行われるものをいう」と書かれている。しかし、ヘルパーは記述にもみられるようにただ単に家事を行っているだけではない。ヘルパーは、実際には、掃除をしながら生活状況を把握したり、調理の合間に話をして本人の心身の状態把握に努めたりと、対人援助技術を基礎とした支援を行いながら、障害当事者の主体性や意欲を引き出す支援を行っている。また、定期的に支援に入る中で、課題や新たなニーズの発見にも繋がり、関係機関との橋渡しの役割を担っているともいえる。

\* 自由記述部分に関しては巻末に掲載

### 5. 本人の意思に反して支給時間やサービスの支給時間の変更が支給時間の引き下げのケースがありますか？

支給決定時間が本人の意思に反して下げられてしまった方は71名中9名と全体の12%と少数であったが、引き下げられた理由の中には「家族がいるという理由で下げられた。」「家族がいても家族が家事が出来るわけではない」「引き下げられた事により変更前より訪問回数、時間を減らした。そのことで生活リズム、食生活が乱れた」と少数ではあるが気になる記述も見られた。家事支援の支給決定については、1時間以上の支給決定を行っている利用者に対して本人や家族の状態の変化などモニタリング機能の徹底等の通知が出されており、今後、今回の結果がどう影響として出てくるのか動向が気になるところである。



## 6. 家事援助が利用できなくなる事での影響

家事援助が利用出来なくなる事での影響として多くが「生活環境の悪化」「障害の重度化」「生活リズムの乱れ」を挙げられている。裏を返せば、家事援助を利用することで、生活の質の安定、障害の重度化を予防する役割を担っているともいえる。

また、家事援助が利用できなくなる（もしくは縮小）事で、ヘルパーとの信頼関係との中で出されていた「利用者の困りごと」や「不安の受け止め先が無くなる」事の懸念も記述あった。実際、ヘルパーが支援に伺った際に利用者から困りごとの相談を受ける機会は多くある。相談に対して、適切な支援、助言を行う事で利用者の意欲や主体性を引き出すきっかけとなる事も多い事から、ヘルパー利用の機会が減少する（無くなる）事での事態の後退の可能性は大きいと言える。

また、これまで家事援助を利用しながら生活する事が出来ていた単身生活者等は、家事支援が利用できなくなる事で「生活を維持していく事に困難」になり、「暮らしの場を変えるなどの選択を迫られてしまう」方も多く発生してしまうのではないかとの等の記述もあった。

\* 自由記述部分に関しては巻末に掲載

## 7. 自由記述から

多岐に渡る内容の記載があったが、大きく分別すると①人材確保、②運営課題（報酬課題含む）、③支援課題の3点があげられる。

ヘルパー育成、確保に関しては殆どの居宅事業所が慢性的な人材不足の課題を抱えている状態といえる。その為、地域に住む障害当事者のニーズに応えられないジレンマをどの事業所も抱えており、人材確保策への要望が多く記述されていた。

また、ヘルパーの人材不足の課題は運営課題（低い基本報酬等）とも密接に関係する問題といえる。居宅支援事業所を支えているヘルパーの大半が非正規職員であり、また多くが時間制の出来高払いという大変不安定な雇用で働いている。見直しが求められているともいえる。

実践に関する記述では「暮らしの中における支援は充足している状態とは言えません。ある種、ヘルパーが様々な役割を担っているとも言えます。」と地域生活を送るうえで社会資源が不足している中で、暮らしの中に深く入り込むヘルパーが他の社会資源とのハブ的な役割を担ったり、また足りない支援を補完するような役割を担っている事も挙げられていた。

\* 自由記述については、その全てを巻末に添付している。

## 8. おわりに

アンケートを通して多くの回答者が「家事支援は障害当事者の自立支援には欠かせない支援」だという事を挙げている。ヘルパーは、障害当事者本人の意思や意欲、個別性を尊重し、身体的残存能力を最大限活かして生活できるように支援する事を大きな目的としている。つまり、ホームヘルパーの仕事の目的は自立支援であり、家事支援そのものが目的ではないといえる。

しかし、この間の介護保険部会の中には「家事支援は専門性が高く必要とされない。」「家事代行サービスなどの活用もあるのではないか」等の意見が出ているが、家事代行サービスだけの活用で自立支援が達成できるわけではない。また、そもそも家事代行サービスは家事行為を行うことを目的としており、ホームヘルパーの家事支援と目的そのものが全く違うのではないだろうか。

近年、介護保険における生活援助（家事支援）の提供時間は年々と縮小されている。本来ヘルパーが実施したいと思っている自立支援を行うのが困難となってきている。結果、時間短縮によって利用者に関わ

る時間が持てず、家事そのものが目的化してしまっているといった弊害も出てきている。また、仮に時間が短縮された中でも家事支援を行う事が出来たとしても、それは本来果たすべき自立支援のアプローチが切り詰められた結果ともいえる。

ホームヘルパーが居宅内において行う支援内容は多岐に渡っている。アンケート結果の記述の中にも書かれているが、本来であれば他の社会資源が担うべき役割を、一部ヘルパーが行っている現状も見られる。裏を返せば、障害当事者の生活の中に深く入り込んでいるヘルパーが担っているからこそ「かろうじて支えている暮らし」の状況ともいえる。

今、国の生活支援は「何を支え、何を切り捨てるのか」の選択の中で暮らしの仕組みを整えようとしている。訪問介護の歴史を見ても、その選択の結果に現場で働くヘルパーや障害当事者が混乱している。障害当事者の暮らしを支える施策や社会資源が脆弱なのは明白であり、整理すべきは、「何が不足しているのか、何を足せばいいのか」の視点に切り替えていく事ではないだろうか。

### ○家事援助の目的や役割について自由記述

障害分野における家事支援も自立支援が大きな目的であると思います。ただ、自立の概念が介護保険ではこの間「自分で出来るようになる」ことの自立に重きをおいた支援にシフトしてきている印象があります。障害分野でももちろんご本人ができる部分を支援を行う中で結果的に増えていくことはあるとは思いますが、支援を受けながら自分らしい暮らしを作っていくことも大切な支援と思います。ヘルパーは利用者自身のニーズや希望を目標に据え、その日、その日の状況を訪問時に確認しながら、その時に応じた支援を行うことを第一とします。その場の状況に合わせた臨機応変が求められる仕事と言えます。

毎日支援に入れるわけではないので、衛生面・環境面の改善を実際に行う（掃除・洗濯・整理整頓）だけでなく、ご本人が毎日その状態を維持できるよう意識付けをしたり、チェックをするようにしている。

自立の目的とともに、利用者の方が、今の生活を維持していくこと、社会とのつながりや関わりを作っていくことも大切だと思います。また、家事援助しか利用していない人には、家事援助を提供するとともに、コミュニケーションをとり、その中から今の不安や生活の課題を探ることが大切だと思っています。

障害のある方の家事援助は、身体・知的に関わらず、全介助となることが多いので、自立を目的とするその人が生活していけることが目的の自立ならわかりますが、なるべく自分自身でやれるようになることが目的の自立だと、それに合致できない人はどうなるのかと感じました。

家族のいない利用者にとっては、心の支えになり、職員には話せない悩みなども相談しているようです。

ご本人の意向、人権、尊厳、対等な立場、社会参加（信頼関係づくり）。 ○定期的な訪問で、利用者さんの生活や健康面での変化にいち早く気付くことができる。 ○心身の調子が悪い時に、支援の拒否などで現れることがあります。そのような場合には、相談支援員に報告し、本人の状態についてなど情報共有がスムーズにすることができる。 ○子育てを行っている利用者さんに対して、家事援助での生活サポートをすることで、子どもさんと向き合う時間に余裕を持てるように、ということ意識しながら支援を行っているケースがある。また、子育てに関して相談にのったり、アドバイスなどを行い、精神面でも支えになれるようにしている。

ご利用者が自宅での生活を今後も送れるようにするためのひとつのサポート方法として家事援助は必要なものだと思います。

<p>本人のできる事は一緒に、本人の体調やペースに合わせて、本人のできる方法や道具の提案をしながらですが、コミュニケーション「おしゃべり」を大切にしています。コミュニケーションにて感情や考えの整理や判断等々、本人の気持ちを受け止め、安心安楽な生活を見守り、潜在する課題等々を引き出せたらと思います。日常生活に密着した家事援助の継続的な支援で「見守る、支える」ことが必要であると考えます。</p>
<p>介護保険という自立は、身体的残存機能の保持に焦点が置かれがちになってしまうと思っています。支援法という、家事援助の自立の促しは、就労という前提に立って、単に家事代行というスタンスに立つのではなく、外へ向かって歩いていくという精神面を重視した支援であるべきだと思っています。支援の在り方で、ご利用は、前向きにも後ろ向きにもなることと考えます。そういったことを意識しながら支援すべきと思い、それを実践しています。</p>
<p>一つでも自力で出来ることを増やし生活していく上で、意欲の向上に努める</p>
<p>利用者の方の足りない面を補う。または支援をして少しでも生活の改善が図られることを大切に支援に入っています。ただ単なる自立促進といった面からのアプローチではありません。自らの生活を当たり前の豊かさに近づけていくための中身づくりとして大切にしています。</p>
<p>〔政府のいう自立について〕政府の言うところの「自立」を突き詰めていくと、自給自足をしている人しか自立をしていると言えないのではないかと感じてしまいます。私は魚を食べるにしても、釣りに行くわけではないし、ましてや「さばく」ことさえできません。それぞれの生業の恩恵を受けながら、同時に与えながら、自立した生活を営んでいるつもりです。自立とは自分の人生における沢山の選択肢を、自らで選び「自分で自分の人生を切り開いている」という実感を持って生きることであると思います。〔家事援助の目的や役割について〕障害のある方の健康で文化的な暮らしを保障する砦のように思います。〔家事援助の際に強く意識していること〕脊髄損傷の方の支援に入る際は、物の配置や、角度（例えばマグカップの持つ部分の向き）が間違っていると、ヘルパーが居なくなってから何時間も、困り続けられます。その方がどのように使うのか、どのように暮らしておられるのかを意識しながら、家事援助を行っています。障害が重くない方への支援でも、自分のやり方ではなく、その人の生活に沿うように、うかがいながら行っています。</p>
<p>ご本人がどうしたいのか（どうしてほしいのか）という思いを大切に、支援者の都合や価値観で判断しない様意識しています。そして、ご本人が安心して、自分らしく暮らしていける様（目的に）支援しています。自立ということばをよく耳にします。そして、その人にとっての自立って何だろうと考えさせられます。自分でできる様になる事も自立ですが、支援を受けながら人との関係を築き、安心して暮らすことも大きな自立だと思います。</p>
<p>買い物に行きたいが行けない。長時間台所に立って調理や片付けが出来ない。そうじすることが困難と身体状の理由で利用されている方に自立目的が適用されるのも・・・。以前の暮らしと変わらず生活が送れるように生活にそって支援することを意識している。</p>
<p>障害のある方々が、住み慣れた自宅や地域において、安心して豊かな生活を送ることが出来るように必要な支援を行うようにしている。単なるサービスの提供だけでなく、家事援助などの訪問を通じてその人に必要な支援を考えるその人の残存能力を保持しつつ、必要な支援を行いながら一緒に行うこともしている。</p>
<p>利用者本人ができることを意識、見極め、できない部分をフォローすること。</p>
<p>障害がある人たちの精神的安定を図ること、気持ちを聞きながら一緒に活動していく。少しずつ自分でできることが増えていくようお手伝いする。</p>



<p>家事援助の目的は、本人が住み慣れた地域、自宅で安心して毎日を過ごせるよう、援助すること。そのために、本人ではできない家事の一部を支援することで清潔な環境を保持し健康を保つことができる。役割は、本人のできない部分を支援し自立した日常生活を送れるよう、支援することです。</p>
<p>ヘルパーが来るまでに、お米を洗い、炊飯器を仕掛ける。廊下を履く。時間になったら玄関のカギを開けるなど。生活リズムを整え、体調維持していくこと。</p>
<p>地域の中で安心して暮らしていくために相談・見守りの機能はとても大事になっていると思います。家事援助は、そこに家政婦とは違う専門性があると思っています。本人を中心に願っている生活を共に築くために家事援助のヘルパーがあると思っています。</p>
<p>ご本人がやりたくてもできない方がほとんどなので、ご本人の意思を尊重することを強く意識して、できない部分の穴埋めをする役割を担っている。思い描く理想に近づけない自分への苛立ち、思い描くように介護人が動いてくれない時に苛立ちが積み、二次障害へ陥ってしまうことや、苦情につながり支援が滞ってしまうことがある。障害を持つ方にとって、家事援助を入れることは、自立という言葉で簡単に済まされない事例ばかり。</p>
<p>一般就労で単身生活者の家事援助を3名行っています。健康に留意した食事はもとより、体調の変化、ちょっとした会話の中からも気付きが求められていると思います。少しでも長く単身生活が続けていけるよう、支援センターを含めたチーム支援の一端をとの思いです。</p>
<p>・視覚障がいのある独居の方への支援では、支援を通してアドバイスすることもあり、それによって自力でできる部分を増やす助けになっていることがあります。・又、上記の方については、独りでやりくりするのは難しい為、文字通り、家事援助そのものが必要とされています。・利用者一人一人によって、特徴、障がいが異なる為、目的、役割、効果も様々だと思いますが、当方では、「精神安定」の役割が特に大きいなど感じています。</p>
<p>「自立」の獲得も重要ですが、「出来る」ことや「経験」から「自信」に繋げること。また、その人の尊厳を尊重すること。</p>
<p>本人のやる気や目標に沿っての支援。励ましながらがんばれることが多いので、ヘルパー支援を切って自立できるのか疑問。</p>
<p>職員は世話だけではなく、その方の心も支えている。キーパーはメイドではない。</p>
<p>・命をつなぐ ・生きづらさを軽減する</p>
<p>家事援助は、利用者さんにとって生きるために大切な支援です。</p>
<p>家事援助の目的は、必要な家事の手順や知識と一緒にやる事で習慣してもらおう事だと思うが、知的障害のある人においては独特のこだわりや不安もあるので、その特性を理解した上で見通しを持っていただく。丁寧な言葉かけ。</p>
<p>「家事援助を自立を目的にする」という趣旨は理解できるが、将来的に自立が可能な利用者もいるが、自立するにはかなりの時間を要することから、一人暮らしであったり、親元を離れて共同生活をしていたりする現状を維持していく目的の利用者もかなり存在している。自立のみを目的とするのではなく、心身の安定のために継続した家事援助が必要な利用者の方が多いと思われる。</p>
<p>それぞれの利用者さんが「その人らしく」日々の暮らしができるようにできない事や難しい事のお手伝いができたらと思っています。</p>

<p>・生活環境の改善（整理整頓等）～生活をしていく上で危険リスクを少なくするより自立した支援 ・社会とのつながりを意識した支援</p>
<p>・本人が将来 GH などに生活の場を移す際、家事や身の周りのことなどで困らないよう少しずつ練習をしていくこと。 ・家の中へ入ることで、今まで見ていなかった部分や、家族支援等の必要性がわかる。</p>
<p>生活を安定する機能、ヘルパーが入ることによる人との交流、生きがいなど、生活の質の向上につながる。決して自立だけではない。</p>
<p>「その人らしい生活」を継続するためにあると考えます。できるだけ、その人、家族のやり方を大切にしつつ、限られた時間内で行えるよう、効率よくできるよう意識しています。</p>
<p>家事をする行為だけではなく、その中での会話や、利用者の様子、変化などに気づくこともあります。会話しながら行うことで悩みやグチなどもきけて、本人も気分が晴れることもあります。配食しているわけではないのです。</p>
<p>直接行う家事以外にといった意味であれば、利用者の健康状態や生活の変化などを見逃さないようにするとともに、話に耳を傾けてストレスを緩和したり、悩み事や不便なことを解決できるようにします。危険や変化があれば早期発見につなげ、安楽な生活が送れるよう内容によっては他機関などとも連携して問題解決をはかります。自立を目的にすることに関してですが、介護保険サービスの利用では保険料や自己負担額もあるため、家政婦や家事代行と同じかのように使用者意識が強い方がおられます。障害福祉サービスでも、ヘルパーに任せて自力で行うことを止めてしまう人もいます。やってもらわなければ損なのでなく、できることは自分でし、難しいことをできるようにサポートしてもらおうといった考え方によって、おおきな意味では自立を目的にと現場で伝えることもあります。予算ありきの法改正には反対ですが、現状に問題があるとの指摘もまた事実です。ヘルパーが不足している昨今、本当に支援が必要な人に家事援助を届けられるようにと願っています。</p>
<p>知的と自閉のある 43 歳の女性。養父と暮らすのがうまくいっておらず、指示は通らない、2 回の自室 2 間のゴミの山の中に穴があいていて、そこが「寝床」という状態から入った。物を捨てるのがイヤ、捨て方がわからない、なんでもおいておきたい…という方。当時はとても荒れていたが、3 年たち、日中支援の作業所で入浴介助も始まり、「自分に自信」を持てるようになったところから、穏やかに話したり、作業に落ち着いて取り組めるようになったと思う。「捨てたくないものはおいていいよ」と認めること、ムリな指図や批判をしないこと、コミュニケーションをとることを心掛けている。</p>
<p>・外部との接触が無い利用者の方への世間との関わりを持ってもらう窓口（いつでも助けて欲しいと言える窓口になってもらう） ・生活のリズムを作る ・衛生面や栄養面を改善してもらい健康を維持、改善してもらう。</p>
<p>自立して家事援助につながらない利用者、全介助の身体に障害のある方にとっては、命を守ることにもつながっている。</p>
<p>まずは家庭内の環境、本人の変化に気づき、できないことや苦手なことに対してサポートを行い、健康的に安心して地域で済み続けられるよう支援を行っています。本人の支援を中心にはしていますが、親や家族の変化に気づきがあった場合は、関係事業所に発信するなど暮らしを守るべき支援であると考えます。</p>
<p>ヘルパーのみで掃除や洗濯他などを行わないで、利用者さんの出来る範囲で一緒に行う。</p>
<p>○食の重要性 ○服薬による心身の安定 ○残存能力の維持と向上のため過剰サービスに関する判断</p>

自立を目的
ご自宅で安心・快適に過ごせる様、生活環境を整えることを意識しています。
片づけ等、自分ではなかなかできず、訪問した際は山の様になっていたが、ヘルパーとともにケアをする様になってからは、精神的に落ち着かれ、作業所の話などもよくされる様になりました。できるだけ、ご自分でできる事はやっていますが、苦手な事はやろうとしない。しかし、共にやれば動かれます。
支援者が横にいることで、安心してその人なりのやり方で家事を一緒に行える。一人で行えるようになることだけが目的ではなく、その時間があることで、精神的な安定と、他の活動や生活をより豊かにすることがある。
・時間を共に過ごし、”共有”することを重要なポイントにしています。・本人の”生活の流れ”や”生活スタイル”を守る、利用者本位に考え意思を重要なポイントとする。・その時々エネルギーに合わせて動く。
家事援助じゃそもそもないね、という気持ちはある。極めて生活密着な事中心で、短時間かつ実働可能なワーカーみたいなイメージがある。
自立できるのが理想であるが、上記問5で充分。
高齢者の家事援助で、一緒に何かをする場合は、身体的、認知的低下防止の意味があると思いますが、障害者の方は一緒に何かをして、できることを増やしたり、達成感が感じられると思います。日常生活を安定して豊かにするために必要だと思います。ヘルパーとの会話等で気持ちが安定しているように思います。
○家事援助は生活において、もっとも当たり前にあるべき支援と考えている。支援者は、一般的に家事と言われること以外に、生活相談・社会との繋がり・生存確認なども同時に行っている。○政府の考えは、最初は支援がいるが、いずれは力を付けて一人でも何でもできるようになること。私たちは自立という言葉を使うのであれば支援者の支えがあってこそ自立という考えでなければならないと思う。
A(家事援助の目的や役割)について：利用者の生活の安定。居住の場の保障。衣食住の継続的な保障、維持的役割。おひとり暮らしの方については、安否確認。SOSが発信できない方については、身体や居住の場の異常の確認。 B(家事援助を行うときに強く意識しながら行っていること)について：・利用者の生活習慣の尊重と、ご本人が苦にならない範囲での助言。・身体や居住の場に異常がないかを見抜く。関係機関の密な連携。
☆家事援助の目的と役割は結果よりもその過程にあるとおもいます。(=どんなふうに)例えば、調理が支援内容であったとして、そこでのヘルパーの目的と役割は1人1人違います。身体を自由に動かさず、メニューや作り方は知っているけれど包丁をもったりフライパンをもったりするのは困難な方(でも、味見はできる)。作り方を理解したり、記憶することは困難だけれど、手順を1つ1つ伝えれば作業できる人。行程も理解でき、作業にも困難はないけれど不安感でとりかかれぬ人。様々ですが、その過程をその人“らしく”行うこと、その人として行うことが支援の目的と役割であると考えます。 ☆本人が主体であることを意識して行っています。代わりに家事をするのではないこと。どんな小さなことでも、ご本人の“できる”を中心に支援したいと考えています。
・本人が生活したい場所を自分で選べる当たり前の権利の保障 ・障がいや理由とした不便さをクリアにでき、主体的な人生を提案できる。
本人様のできること、苦手なことを確認しながら自立につながる自信を持ってもらえるように と考えてます。

生活の主人公を利用者に据えて、ヘルパーの価値観で物事を決めていかない。よりよい生活の提案はするが、押し付けてはならないと意識しています。住環境の整備や調理による栄養改善等と、障害があるがゆえに困っていること、不安に思うことに寄り添い、相談支援事業所等、他事業所と連携していくことと思います。

本人と信頼関係を築く。本人が日常生活を送る上で困っているところ、不自由なことをサポートしていく。食生活を安定させる。掃除、洗濯を行い衛生面に気を配る。

利用者さんが精神的に安定し、生活全般が安定した前向きなものになってくれればと思います。

#### ○家事援助が利用できなくなる事での影響（自由記述）

地域の中には家事援助を利用しながら何とか地域で生活をしている利用者がたくさんいます。また、福祉サービスに繋がっていなかった方が最初に利用するケースとして多いのが家事支援です。そうした方々の支援が家事支援が利用できなくなることで、途切れてしまうことでの生活の後退が予測されます。生活の中には利用者自身の問題だけでなく、同居する家族を含めて複層的に課題が積み重なってご本人が困ってしまっている事例も多くみられます。障害区分がたとえ軽くても抱えている課題が大変大きいというケースもあります。ヘルパー利用を通して他の機関に繋いだりするケースも日常的にあり、ヘルパーが利用できなくなることでこうした繋がっていた事例が寸断される可能性も大きくなるのではないのでしょうか。

精神障害の方で、家事援助が生活リズムを作る上で、非常に大切な役割となっている方が少なからずいるため、影響が大きいと思う。

自立している人は、自分でできる人が自立になってしまうと思います。福祉サービスを受けながら、自立している人は多くみえると思います。障害者権利条約や ICF の障害の概念での、障害者の社会参加や自立が妨げられないか心配しています。

支援やそれに付随する見守りがなくなることで、生活の質の低下が起こる。それがすすめば、病気、事故など個人や周囲に大きな影響が出始める。

生活において、栄養がちゃんと摂れているのか、夜など事業所に行っていない時にどのような生活を送っているのか、把握が難しくなると思います。

ただ単に、買い物・掃除・清掃・調理のぶつ切りの支援援助でなく、それらを通してご本人の思い、願いをお聞きしながら、生活・活動・社会参加へ向けたトータルな支援が受けられなくなるのでは。○利用者本人が社会とつながる機会を奪われ、「孤立」してしまう恐れがあると思います。実際、サービス提供責任者が変わっただけで、「見放された」と不安定になってしまった利用者さんもいらっしゃいます。サービスを減らされたり、無くされたりしたら、精神面での支えも失い、生活が荒れてしまうことになりかねないと思います。○健康面（栄養バランスのとれた食事提供、服薬が適切にできるように処方薬の仕分けなど）でのサポートができなければ、肥満や栄養不良による体調の悪化、いたんだ食材などでの食中毒、持病の悪化なども心配です。○子育て中の利用者さんへのサポートができなければ、虐待やネグレクトなど、養育不能となりかねません。○時間短縮などによれば、「利用者さんと一緒に」という自立支援ではなく、ヘルパーのみが動く時間しか取れず、利用者さんの生活力を奪ってしまうことに繋がります。

「衣・食・住」の質が低下してしまう方は、健康な生活を営むことが出来なくなります。

現在、家事援助を利用している方は1名のみ。ご家族の息抜きの外出時の見守りに利用されている。家事援助を実際には行ってはいない。この方の場合、知的障害であるが行動障害はない。ただ、てんかん発作が日常的に頻回し、家の中でも発作で転倒しケガをすることがあり、長時間、1人であることが危険で、家事援助になる見守りを利用している。重度訪問介護の対象とならない為、外出ではなく家の中での見守りが必要な場合、現状の家事援助がなくなると困る。

障害者の中には自分の考えていることや気持ちをうまく整理できない方も多く、日常生活の中で、コミュニケーションができる支援によって、感情や考えの整理ができ、安心して、安定した生活ができるとともに、不安やイライラ、トラブルを未然に防ぐことが出来ていると思う。自分でできてはいるが、定期的な支援により、環境、衛生面、等々に必要なアドバイスが必要だと思う。軽度であればこそ、現状維持を保つための丁寧な支援が必要かと思う。

家事援助は、単なる家事代行ではないと思っています。「問6」に書かせていただいたとおりです。利用できなくなると、家事だけでなく、就労にも影響が及ぶことになると思います。訪問には面談という機能はありませんが、支援をしながら一対一でコミュニケーションをとるといっても大切な役割があります。介護保険の対象者と支援法の対象者の根本的な相違点を認識してもらいたいと思います。

家事にかかわる内容は、人間にとって当たり前の生活に直結していくものであります。障害が軽いから家事への援助が必要ないとは到底思えません。生活環境が悪化していきます。必要なものと必要でないものの分別ができなくなり、ゴミが散乱する事態につながります。また、食材など、賞味期限が判別できない方もいますので、病気等の恐れが高まります。精神障害の方など、家事援助をしながらいろいろなことが話せる場面があったり、苦手な面へのアプローチにつながっている状況があります。そういったことが出来ないと、不安定な要素が高まっていきます。また、服薬確認や通院への促し等も重要な支援の一つです。状態の悪化を招く恐れが高まります。

<p>障害のある人の生活の実態を知らないと誤解しがちですが、障害が軽くなると、その人の抱える問題が少なく、小さくなる訳ではありません。社会との接点が多くなるからこそその問題が付加されます。例えば、特殊詐欺や SNS でのトラブル等がそれにあたると思います。ヘルパーが生活の中に入れてもらう中で小さな異変・違和感等に気づき、注意喚起をする中で、未然に防いだり、大事に至らせないということが考えられます。生活習慣病は、毎日の食生活の小さな積み重ねが原因ですが、1日2日ヘルパーが抜けたくらいでは影響は現れませんが、長期間ヘルパー支援がなくなると立ちどころに影響がでると予想される方も何人もおられます。また、片づけられない方の生活は、一瞬で不衛生になってしまいます。健康で文化的な生活の保障の為、家事援助のヘルパーは軽度の障害のある方へも不可欠であると思います。</p>
<p>年金生活で経済的にも苦しく、民間の家事援助もたのめない中、生活のリズムが乱れ、体調の悪化につながるのではないかと懸念します。又、日常生活の中でふとした不安を解消できず、段々不安が大きくなり症状の悪化につながり、社会から孤立してしまうのではないかと思います。ヘルパーが入ることで、いつもとちがう様子だったら声をかけ話をきくこともできるし、必要な支援につなげることもできます。</p>
<p>掃除や食器等の片付けが出来ず、異臭がしたり、ごみ捨てが出来ずゴミ屋敷になってしまったり、身体的にも栄養状態が悪化したり、皮膚疾患等に影響が出ると思います。</p>
<p>まず、当事業所で考えると、利用者は0人になる。事業自体継続していくのも難しくなるので、ヘルパー事業所がこの地域からなくなってしまう可能性もある。特に株式会社の事業所は即撤退するのではないだろうか。単身の障害者は、生活は成り立たなくなり地域、自宅での生活は無理。同居の障害者は家族支援に依存することになり、いつまでたっても高齢になった親が支援をしなければならない。貧困の世帯がさらに増えることになる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランス、衛生が保てなくなる</li> <li>・人と会うことも減るため精神安定も凶れなくなる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活が乱れてくる。</li> <li>・自分でできることが減ってくる。</li> </ul>
<p>ひとり暮らしをしている人やこれからひとり暮らしをしようと思っている方に影響があります。ひとり暮らしの方には、食事づくりや食事の調達などを学んでいただきながら、自分で出来ることを増やしていきます。その先には、食事の自立があります。掃除・洗濯など出来るようになっていただくために支援者の技量も必要です。</p>
<p>安定した食生活や生活のリズムや社会のつながりを失い現在の状態を悪化させるかもしれない。</p>
<p>ヘルパーの存在を支えに一人暮らしや父子家庭での生活をしている人たちにとって、安心した地域生活を送っていくことは難しくなってくると思います。ゴミ屋敷や虐待問題も増えると思いますし、経済的にもヘルパーに代わるものを頼めば困窮すると思います。</p>
<p>障害が軽く判定されやすい精神障害者の方や、発達障害を持たれた方の支援が滞ってしまう。</p>
<p>単身及び在宅での生活が難しくなるか、健康を害し、就労もむずかしくなるかであろう。</p>
<p>独居の人にとっては、前の問でも書いたように、精神的ケアという意味で大きな役割があるので、そこへの影響が心配されます。</p>
<p>障害が軽いからといって「自助・互助・共助」で解決出来るものではなく、何処にその人が「困っている」のかを探り、支援するからこそその「ヘルパー」であり、ただ家事支援しているではありません。生活の全てを把握しているからこそ、その人を支えることが出来ているので、影響は大きいと思います。</p>

出来ていたことができなくなる心配。励まし一緒に活動することで出来ている部分があるので、一人になったらやれなくなってしまうのではないか。
不健康な生活が原因で命を縮める。また不幸な事故が起きると思われる。
・命を守れない。 ・生活を維持できない ・一人ぼっちになってしまう。
生活が安定しませんし、安心して毎日を過ごすことができません。
調理補助がなくなれば、自分では作らず（お金があれば外食）無ければ食べないでいたり、掃除ではだんだん自分ではしなくなって清潔を保てなくなる等、支障がでると思う。家事は生活のリズムに従ってするものだが、個別の家事がその人によって成されている、自分から見通しを持ってできるようになるには（習慣になるまでには）多くの援助や助言、見守りが必要だと思う。
家事援助が利用できなくなると、一人暮らしができなくなり、グループホームや入所施設を見つけなくなったりする利用者が、かなる増えると思われる。精神障害の人は、家事に対する援助だけでなく、居宅介護従業者に会話や相談を求めている利用者もかなり多いことから、こころの安定が損なわれる恐れがある。また、知的や身体の障害の人で掃除や洗濯の援助を受けている人は、居宅における衛生面の環境が損なわれ、その人自身の衛生状態が悪くなっていくことも危惧される。
今まで一緒に行っていた家事ができなくなることで、気持ちの上でも生活がなり立たなくなるのでは？また、お金のある人は自費サービスなど利用されると思うが、余裕のない人はどうにもならない事になり、格差が生じる結果になると思う。
・生活リズムが乱れる。 ・衛生面、生活環境の悪化 ・精神面の悪化
・家庭の状況など目が届かなくなってしまう部分があるため、本人のニーズを把握しづらくなってしまう。
生活の状況がどうかという視点で支援すべきであり、必要か不必要かは個々のニーズにより異なる。必ずしも軽度とか重度では判断できない。
現在当事業所の家事援助を利用されている方の多くは、精神障害の方です。お話を聞きつつ、清掃や調理などをし、生活環境を整えることで生活のリズムが整えられたり、少しずつですが、病気を患う前の状態に戻りつつある方もいらっしゃいます。そのような方々にとって、相談援助がなくなり、必要最低限のみの支援だけになってしまったら・・・と思うと不安です。
自分で（ヘルパーの見守り、少しの助けがあつて）作った達成感であつたり、そうじや窓一つあけて空気に触れるようなことで変化が起これ生活のメリハリもついたりします。「ヘルパーは社会の風を運んでくる人」なのです。※会話で世の中の出来事がわかったりする。体調の変化にも気付ける。
問の「障害の軽い人」を支援区分において支援の必要程度の低い人とし、ます。生活支援は総合判断では考えられません。障がい種別、またその人によって現在の状況やその要因があり、総合判断で支援の程度が低くても、困難要因となっている事柄には支援が必要です。ICFの活用。様々な問題を抱えているけれど、なぜそうになっているか自分では支援者に伝えることが出来ない方は多くいます。会話ができるということは、イコール困ったことを伝えられるということではありません。また、基本的な生活・社会スキルがある高齢者と異なり、障がいのある方々の生活・社会スキルは机上でのアセスメントでは見えてこないです。利用者の健康状態や生活の変化などを見逃さないようにするとともに、話に耳を傾けてストレスを緩和したり、悩み事や不便なことに気づき、他機関などとも連携して問題解決をはかることが必要です。

<p>即、生活が乱れると思うが…家事が滞る以上に、いつでもなんでも相談できる身近な存在を失うことが、利用者さんにとって一番「しんどい」ことだと思う。自分のためだけに動いてくれるヘルパーとのつながり、関係、会話などが、精神的な支えになっている部分が大いと思う。その支えがなくなると…いろんなところにヒビが入ると思う。</p>
<p>生活が成り立たなくなり、世間と断絶される方が増え、今以上に引きこもり、孤独死、犯罪等が増え状況は悪くなると思う。</p>
<p>衛生面で、病気になりやすくなるなどの影響が出る。生活リズムが不規則になる。食事面で栄養バランスが悪くなる。</p>
<p>○体調管理が出来なくなることが想定される。 ○支援員とのコミュニケーションが希薄になることで、引きこもりが懸念される ○安定した生活の維持継続が困難になることが懸念される ○助言や相談の窓口が欠落することが懸念される</p>
<p>・できるようになったこと、できていたことが、できなくなってしまう。 ・影響がない方もいると思う。 ・精神的な安定とか、環境、生活リズム等崩れることが多くなる。</p>
<p>衣食住など環境が悪化し、利用者にとって弊害（利用者の清潔保持・居室の衛生管理・食事の安定供給など）が出来なくなるおそれがある。</p>
<p>部屋がきたない。洗濯はなかなかしない。料理などもしないから、偏った食事になる。衛生的にも健康面でもよくない。通院もなかなか行かなくなる。また、障害が軽いと言っても、金銭管理が困難な人が多い。全てに問題が連鎖的に生じると思う。でもやりすぎも、自立につながらないので見守りは必要。</p>
<p>調理や掃除の仕方がわからず、居宅内の衛生が保たれず、身体的・精神的にも本人の意欲の低下など影響があると考える。家事援助をしないということで、生活全般への影響と、社会との関わりが少なくなってしまうことにつながってしまう。</p>
<p>生活のリズム・一週間のリズムが崩れる。精神的にバランスが崩れます。他にサービスが必要です（訪問支援・精神福祉士・看護師・生活支援制度等）。孤立される→入院者が増加すると感じます。</p>
<p>・地域での生活維持のハードルがかなりあがってしまう。生活維持できないかたもおられると思う。・ご本人たちにとっての見える、解る、暮らしのモデル、イメージにかなりのダメージ。エンパワメントがなされにくいのでは。</p>
<p>環境整備ができなくなり、栄養状態にも影響があると思いますが、精神的な面での影響が大いと思います。</p>
<p>・社会と唯一ヘルパーとしか繋がっていない方もおり、地域での孤立が増えると想定される。 ・誰にも気付かれずに亡くなるケースもでてくると思われる。 ・特に精神障害で一人暮らしのケースは甚大な影響を与えるだろう。</p>
<p>・その方の安全な食事の提供、居住の場の清潔保持、身のまわりの清浄などが保たれるかどうか疑問。 ・家事援助のみの支給決定がなされている方が、そのサービスを外されると、他は受けられる障がい福祉サービスがあるのか。今、行っている利用者は、他に受けられるサービスはない。社会との視点がうすれてしまう恐れがある。</p>



①障がいの重度化や2次障がい起こる危険。“できてしまう人”ほど身体とのバランスと葛藤しながら生活されています。少し人より時間をかければできる。できてしまうために無理をして起こった2次障がいを身体の変化を元に戻すことはできません。②引きこもりの増加。生活環境の悪化。特に、精神障がいの方への支援ではヘルパーは“スイッチを入れる”役割、生活リズムをつくる役割を担っていることが多いようにおもいます。作業が出来ればその能力をもっていれば、障がいは軽いのでしょうか？支援が入らないことで急速に10できていたことが何もできなくなり、生活環境が悪化したり引きこもってしまう方もいると思います。

・地域で主体的に自分の人生をイメージできなくなる。・孤立し、悩みや不安が増加し、地域の中でも透明な人間になってしまう。・二次障害にもつながり更なる重度化や財政負担も増加する。

「出来るかもしれない」「やれるだろう」の考えで、一方的に援助外しがすすめば、必ず、身体的にも精神的にもマイナスな影響が出ると思います。

1人暮らしをしている精神障害者・知的障害者の自宅で家事援助を実施しています。利用できなくなると、当然、部屋は散らかり、衛生的な住環境を維持できなくなります。また、栄養のバランスを考えた食事作りを心掛けていますが、それがなくなると、健康を維持できなくなります。利用者からは、毎日のように届く郵送物の内容、重要度がわからず、不安の声を聞きます。また、1人で暮らすこと自体の不安があります。実際の家事をヘルパーが実施するのは当然ですが、同時に利用者にとっては、不安を解決してくれる、不安に寄り添ってくれるヘルパーの存在は不可欠で、利用できなくなることで、不安は増幅、調子を崩すことも考えられます。

独居の軽度の方の利用が出来なくなると、掃除をしながら生活状況を把握したり、調理の合間に話をして本人の心身状態の把握できていたことが出来なくなるので、病状の悪化など重度化につながる可能性がある。

精神的な面も含めて、体調を崩した時の食生活のサポートができなくなってしまう。

#### ○自由記述には以下の様な意見が寄せられた。

ヘルパーは相手の個別的な暮らしに入り込む支援の中で、相手の生活、価値観を最大限尊重しながら、ヘルパーとしての仕事を発揮する。医師やPTのように目的対象がはっきりとしている中で個々の専門性を発揮する職種と違って、利用者との信頼関係を基礎に相手の価値観や生活スタイルを尊重した中で対人援助技術を駆使していく中に専門性がある仕事といえます。家事代行サービスは家事だけを目的としますが、ヘルパーは家事支援を通して利用者全体の暮らしを捉えて支援を行っています。暮らしの中における支援は充足している状態とは言えません。ある種、ヘルパーが様々な役割を担っているとも言えます。他の福祉サービスや社会資源とのハブ的な役割を担い、また、そうした役割を担うことが出来るのも、暮らしの中に深く入り込んだ支援の中で構築される利用者との信頼関係が基礎となっているのは言うまでもありません。家事支援の制限には強く反対します。

<p>当方人のグループホームでは、10人中6人がホームヘルパー（身体）個人利用をしている。「H30年3月で個人利用ができなくなる可能性が高い」との情報があるが、利用者にとっても事業所にとっても大問題。とても困る。きょうされんとして存続の要望をお願いしたい。</p>
<p>現在、支援があることで未然に病気や事故を防げている人がたくさんいると思う。支援や見守りの目を減らすことは結果的により多くの医療費や社会保障費の増加を招くことになる。</p>
<p>当たり前暮らし生活していくための支援は、もっと豊かな内容にならないと対応できない面を強く感じます。その一つはヘルパー不足です。変則的な勤務のため、朝早かったり夜遅かったり、休みを連休でとることが出来にくかったり、急な利用に対応することが求められたり、キャンセルになったりと非常に中身を作りにくい事業です。それだけに人を求めるのが難しい事業とも言えます。二つ目は、ヘルパーは1人職場という状況にあり、一人一人のスキルを上げていくための支援づくりが求められます。人手不足だと、研修派遣も至難の業になります。発達障害の方や認知症の方、ALSの方、医療的行為の必要な方等々その場その場の判断を即座にこなし動きや対応が求められます。実際に関わる経験の積み重ねが重要であり必要十分条件にもなります。現状としては、ヘルパーのスキルを上げるのは難しい。三つ目は、ヘルパーを育てるには一長一短ではいかない。コミュニケーション能力やその人との相性であったり人間性まで吟味されてしまいます。利用者の方が、この方は「来ないで」と言われれば、その先はありません。四つ目は、報酬が安いこと。今の状況としては報酬のほとんどが人件費として出ていきます。田舎になればなるほど人手の確保は難しい状況になります。登録ヘルパーを多く抱えワンポイント対応が常にできる場所ならよいのですが、田舎はそうはいきません。そうすると、常勤の職員の雇用が必須となり、給料で生活が成り立つことが条件として求められます。五つ目は、ヘルパーの高齢化です。利用者も高齢になっていきますが、「65歳問題もあります」今年に入り、すでにヘルパーが支援中の労働災害に該当する事故が2件起こりました。経験のあるヘルパーであり、重要な支援に入っているだけに、誰でもが替わるものではありません。障害の重度化や年齢とともに体重増加など対応が出来にくい状況が膨らんでいます。（現在のヘルパーの年齢で、一番若い方で40歳です。）等々</p>
<p>現在改憲を進めようとしている25条は、障害のある人たちの生活の為、守るべき内容ですが、改憲するのであれば「健康で文化的な最低限の生活」の『最低限』という文言を外す方向で改憲されるのであれば賛成します。障害のある人の支援をしていると、この『最低限』という言葉に強く引っ張られているように感じます。</p>
<p>65才問題。65才になったら、介護保険の制度も障害の制度もご本人の状況や生活にあわせて、選んで使える様になったらいいと思う。（65才になったら選べる社会資源が増える世の中になってほしい）</p>
<p>サービス利用計画・個別支援計画で、見通しが見えることが大切だと思います。</p>
<p>健康な生活が維持できなくなる</p>
<p>精神の親が知的の子どもを学校に送り出せない。あさの30分だけ支援してほしい（送り出し）などの相談があると、ヘルパーの力を借りず、ご近所で支え合えたら一番いいのになあと思うことはある。</p>
<p>国は生活することよりも仕事をするを重要視している。</p>

<p>家族との同居のために家事援助が支給決定されないことが多々ある。〔家事〕のみで見れば、家族でも行えるが、いままで精神面・身体面で家族では行えていないから支援が必要であるにもかかわらず〔家事〕だけの表面的なところで支援が出来ないことは、福祉としての目的が違うのではないか。</p>
<p>家事援助と言っても、個性があり、高いスキルが求められる内容も多いが報酬単価が低いため、他サービスより時給も低い設定になっており、不満を感じるヘルパーさんも多い。精神の方の地域移行により、ニーズは高まっているが対人関係等とても難しく対応できるスタッフも限られている。（高いスキルを持った人材の不足）</p>
<p>65才問題での生活リズムの変化（今までの生活スタイルを維持できない。）</p>
<p>介護保険の「生活援助」と「家事援助」は意味合い（目的とするもの）が違うのではと考えます。障害福祉と介護保険を同じで考えないでほしい！と思います。</p>
<p>現在、ヘルパー不足の課題もある中、支援が大きく減ってしまうとヘルパーが入れる支援がなくなり、ヘルパーがやめてしまう、場合によっては事業所の運営も難しくなる可能性もあります。社会保障費の抑制の流れが前提になっていること自体が問題で、単価引き上げなどしないと福祉の維持が厳しくなってしまいます。</p>
<p>家事援助では遠い場所の買い物とか、一緒に行動ができず困る時がある（移動支援が認められていない方）</p>
<p>H25年4月「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」に変更になったとき、目的が「自立」の代わりに「基本的人権を享有する個人としての尊厳」としている。できる・できないではなく、支援を受けて本人が主体的に自分で決定するということが、個人の尊重であり、それに則った障害サービスであることが必要と思う。</p>
<p>①ヘルパーの不足：ヘルパー事業所が社協1ヶ所しかなく、10年前から比べると約50名→30名にヘルパー減。作業所利用者が帰宅にヘルパーを利用するケース増のため、対応しきれない場合もあり。 ②行動援護が使えなくなる：研修要件が厳しくなったため、島から事業所をあけて研修に何日も出席することが困難。そのため、行動援護が使えなくなるとのこと。</p>
<p>・ヘルパー職を募集しても応募がありません（高齢化）・又、障害の特性を理解していただくのに時間がかかります。・市を超えての支援、また、山間部からの依頼にできるだけこたえていきたいのですが、”赤字”（交通費・ヘルパー報酬）になります。・包括的な支援をするためには時間報酬以外の●●が多くなります。</p>

家事援助だけを抜き出して論じるのは難しいと思っている。家事援助で求められることが ADL、IADL 関係の向上という面での自立援助に特化したもの、ということ自体はそれほどおかしなことではないかと思う。ただし、現状の家事援助で知的、精神分野には、それによらない支援を（家事援助において制度において定める本来目的と分けきれない中で）実施している。まあそれを家事援助という名目でやらざるを得ないのは難しさだと思う。例えば自立訓練において想定される訪問支援で想定されている中身の方が家事援助よりじっくりくる中で、家事援助を選択して実施している事業所（本人さん、相談員）は多いのではないかと。自立生活援助も GH から出ることを前提としているから懸念が大きい、その点さえなければ、家事援助を補完する必要な支援とも見れる。行動援護、重度訪問介護、同行援護などができた際、各障害特性に応じた類型の開発という意味で介護保険でのヘルパー概念を超えた訪問型の支援の創造という成果は少しはあったかと思う。そういった意味では、知的、精神の方が、地域での生活を継続していく上で、どのような訪問支援が必要か、ということすべての在宅支援（またはそれに準じる支援）の役割分担と実際の機能の程度を分析して整理する方がいいかと思う。そういった中で、家事援助は幅を広げる維持することが有効なのか、家事援助に代わる、現在、家事援助の中で行われていて、当事者の障害特性などから、地域での暮らしには絶対必要で、訪問として設定した方がいい別の支援を開発することが有効なのか、また、それは社会的にどちらが実現しやすいことか、等を考えたいと思っている。

・報酬の低さは家事援助自体を軽視しているとしか思えない。身体介護等の体力を使う以上に、家事援助は様々な支援を同時に行っていく非常にスキルがいる支援だと考える。

☆家事支援の中でも身体介護あり、なしの必要なケースもあるように思う。地域で暮らすなかで家事支援は必ず必要となるサービスです。何をもつての自立とするのか？一人暮らしのサポートでも、家事支援は必ず残っているサービスの一つだと思っています。障がいが軽い、重たいをどのようなものさしではかれるのか？ということを考えさせられます。ご本人の力がいかされないような弱めてしまうような支援は不必要かもしれません。それは障がいが軽い人、“軽い”と言われる人にだけ言えることではないとおもいます。区分3の人のほうが、区分5の人より支援が必要な状況であることも十分あるからです。

今、はやりの Y・D・K=やれば出来る子 ではなく、やっとのことで出来るようになる かも部分が強いと思います。不安をとりのぞいてあげたいです！

[[k1]]